

平成30年度 地域整備実施計画に係る実施内容について
(平成29年度からの継続事業)

平成30年4月18日

滋賀県 流域政策局

長浜土木事務所木之本支所

平成30年度の実施内容について（滋賀県）

- **①-1 工事用道路として利用した県道中河内木之本線の整備**
(道路原形復旧及び改良)
 - 拡幅工事に必要な道路整備工事を水資源機構へ施工委託で実施
 - 平成29年の災害復旧工事の実施

- **①-2 県道中河内木之本線の道路補修**
 - 雪で変形した歩道用転落防護柵の補修 上丹生地先 L≒130m
 - 破損している歩車道境界ブロックの補修 上丹生地先 L≒50m
 - 落石防止対策 菅並地先 用地測量の実施(※ その他、緊急を要する補修等については、随時対応予定)

- **④-1 高時川の河川改良**
 - 河川整備計画に基づく河川改良に向けた詳細設計および調査業務の実施
 - 中河内地先の護岸整備に向けた測量業務の実施

- **④-2 高時川の維持管理**
 - 上丹生地先 野神橋付近 および 中河内地先 柳橋下流付近の浚渫等実施
 - 平成29年の災害復旧工事の実施(※ その他、緊急を要する維持管理工事等については、随時対応予定)

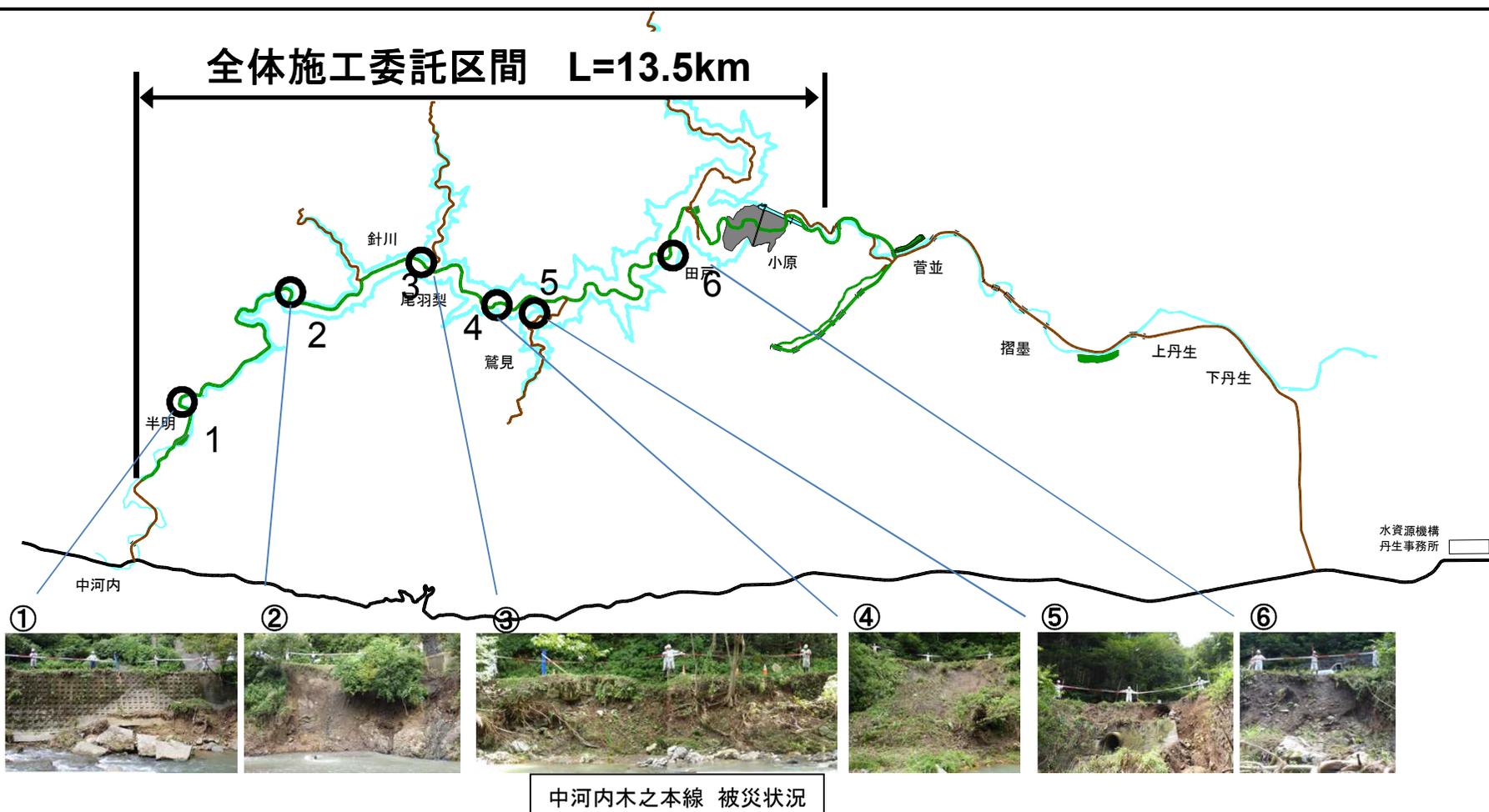
- **⑤-1 瀬切れ対策(魚類の一時避難場所及びみお筋の確保)**
 - 高時川下流において試行の施設設置に向けた設計および調査を実施

- **⑭-4 林道横山岳線の整備**
 - 余呉工区の林道整備を実施

①-1 工事用道路として利用した県道中河内木之本線の整備

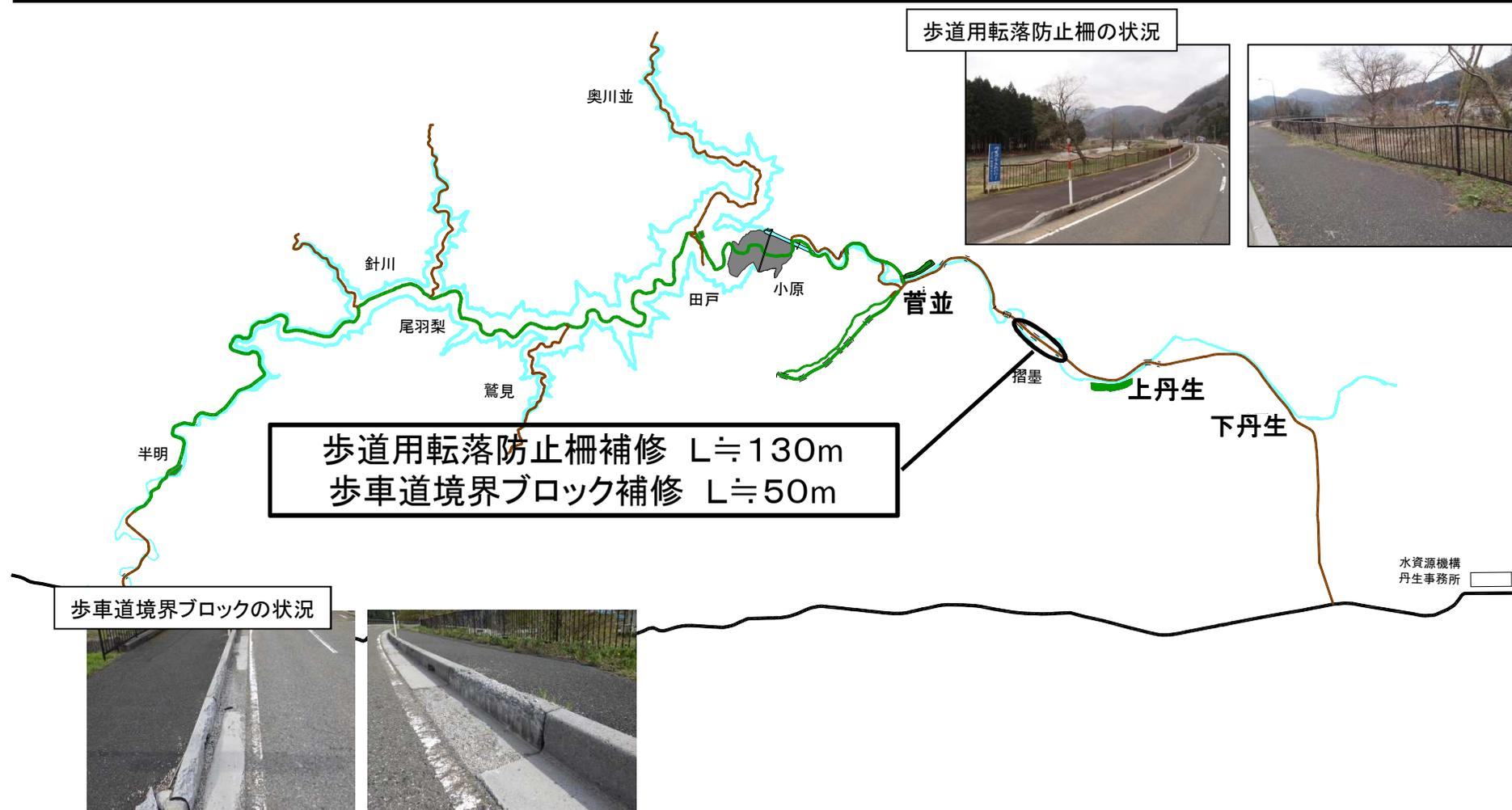
・水資源機構が実施する現県道の原形復旧・機能回復工事にあわせて拡幅工事を実施します。工事等は水資源機構へ委託し、実施箇所は、原形復旧・機能回復を行う水資源機構と調整します。

・平成29年台風5号の豪雨により、路肩欠損等の被災があった現県道について、災害復旧工事を県で実施します。



①-2 県道中河内木之本線の道路補修（1）

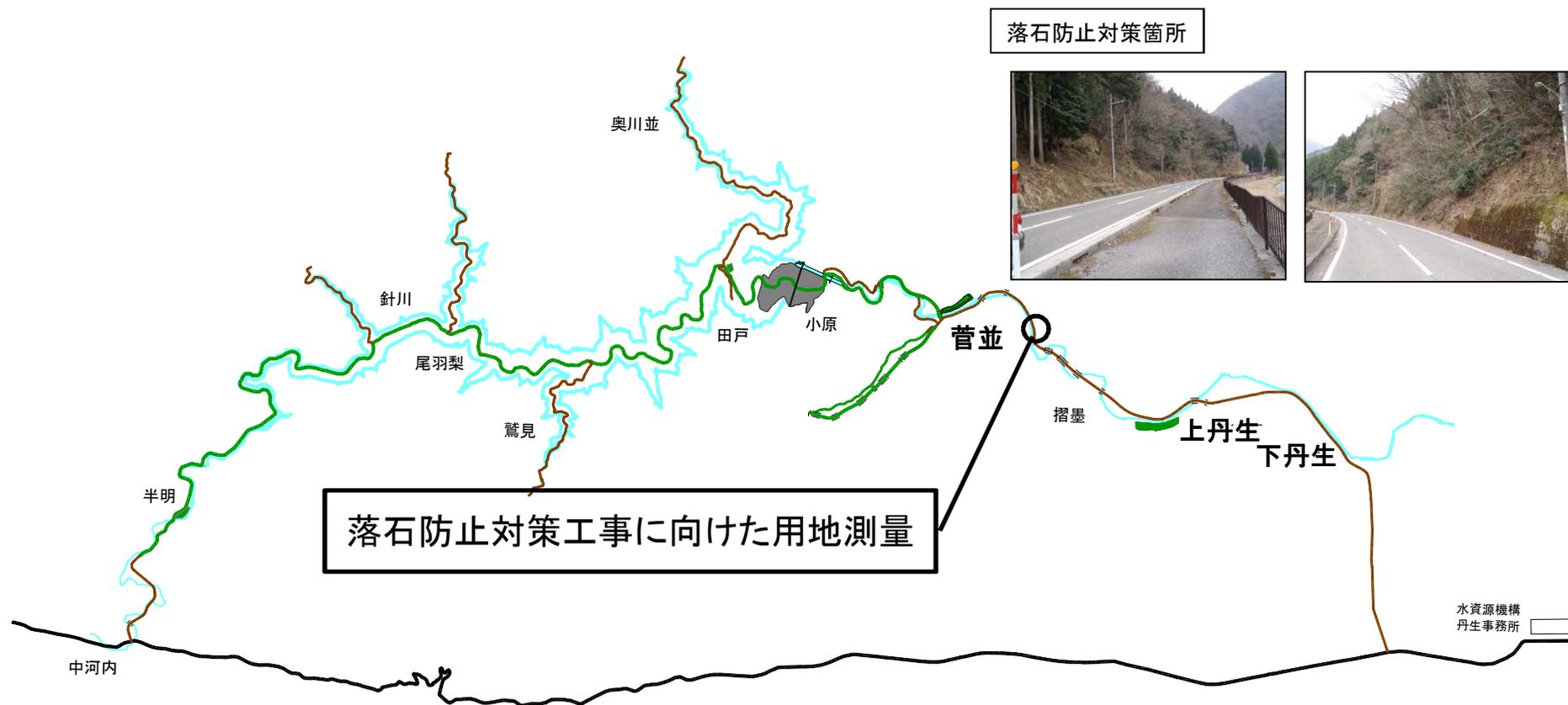
- ・雪で変形した歩道用転落防止柵の補修
歩道用転落防止柵が積雪等により損傷している箇所のうち補修を順次実施しています。
- ・破損している歩車道境界ブロックの補修
歩車道境界ブロックが損傷している箇所のうち補修を順次実施します。



①ー2 県道中河内木之本線の道路補修（2）

・落石防止対策

落石の危険のある箇所について、落石防止対策工事のための用地測量を実施し、工事着手に向けた準備行います。



④ー2 高時川の河川改良

・河川改修に向けた詳細設計および調査業務を実施します。

高時川の状況



下丹生(平篠橋付近)



上丹生(野神橋付近)

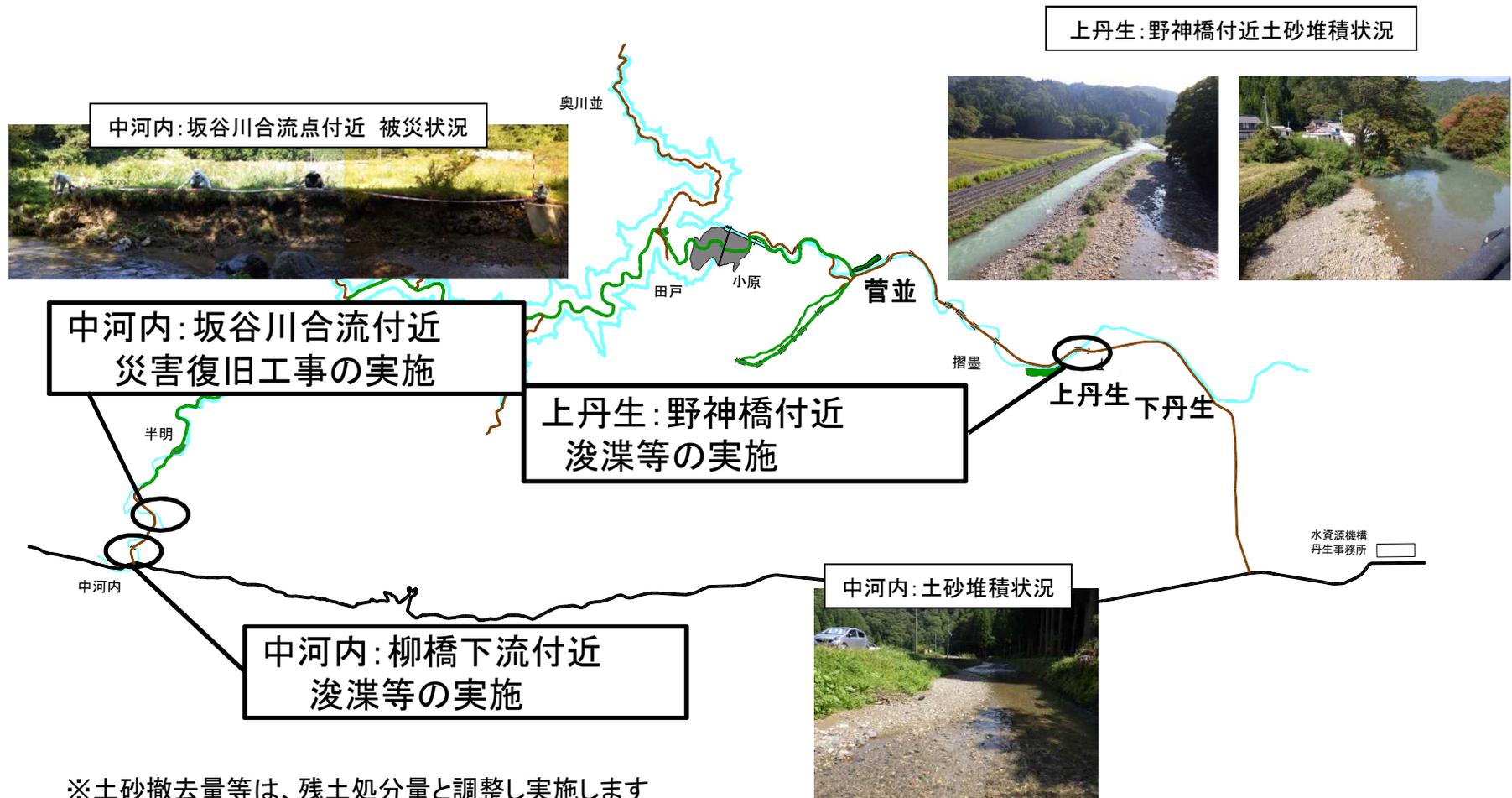


④-2 高時川の維持管理

・河川維持管理の実施

土砂堆積等が著しい箇所について、優先順位の高い箇所から浚渫等を実施します。

・平成29年台風5号の出水により、護岸欠損の被災があった高時川について、災害復旧工事を実施します。



※土砂撤去量等は、残土処分量と調整し実施します

⑤—1 瀬切れ対策

- ・高時川下流において局所的な水域(魚類の一時避難場所)の確保および連続的なみお筋(縦断的連続性)の確保の試行の施設設置に向けた設計および調査を実施します。



⑭-4 林道横山岳線の整備

・余呉工区の林道整備を順次、実施します。

